参 考 資 料

漁業権免許までの今後のスケジュール

海区漁業調整委員会 （免許方針、漁場計画案　協議）		
⇩		
海区漁業調整委員会　（法第11条1項） （漁場計画案の諮問）		5月9日（木）
⇩	知事→海区委	
公聴会の開催告示	海区委	5月10日（金）
⇩		
漁場計画（案）の縦覧	海区委	5月10日（金）から5月20日（月）
⇩	※　海面漁業権事務手続担当者説明会	5月14日（火）
公聴会　（法第11条第4項）	海区委→利害関係人	5月21日（火）
⇩		
海区漁業調整委員会　（法第11条1項） （漁場計画案に対する答申）		5月21日（火）予定
⇩	海区委→知事	
漁場計画の決定・県公報告示　（法第11条第5項）		5月31日（金）　予定
⇩	知事	
漁業権免許申請期間　（法第10条） 漁業権行使規則の認可申請期間		6月1日（土）から7月5日（金）　予定
⇩	申請者→知事	
海区漁業調整委員会　（法第12～15，18条） （適格性・優先順位の審査、諮問・答申）		7月下旬　予定
⇩	海区委⇔知事	
免許・登録（法第10条）	知事→申請者	9月1日（日）予定
⇩		
免許結果の県公報告示	知事	